

札幌市児童会館及び札幌市こども人形劇場の

指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 平成29年7月21日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成29年9月25日 面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員7名（市職員1人、外部委員6人）

委員長 横井 敏郎 北海道大学大学院教育学研究院教授

委員 大澤 真平 札幌学院大学人文学部准教授

委員 三好 宏子 やまびこ座・こぐま座事業サポーター

委員 齋藤 寛子 利用者代表（～H29.8札幌市子ども・子育て会議委員）

委員 高橋 悠一 公認会計士

委員 藤井 啓道 社会保険労務士

委員 有塚 広之 子ども未来局子ども育成部長

3 応募団体

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 理事長 岸 光右

札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号

(2) 選定の理由

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の提案書は、管理運営業務の各要求水準を満たしており、施設の設置目的や役割に沿った事業目標を策定している点、幅広い視点での人材育成に努めている点、こども人形劇場の職員配置において効率的な運営ができる体制を計画している点において評価できる内容となっている。また、児童クラブの運営や障がいのある児童の受入れにおける取組が、保護者の安心につながるものと評価できる。

以上の点を踏まえると、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会は、児童会館等の設置目的の達成に有効な運営方針に基づき、施設の効用を最大限発揮できる具体的な事業計画を示しており、管理運営を安定して行うだけの経営能力と組織体制を備えていると判断できる。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.8点
②施設の効用発揮	40点	35.2点
③安定経営能力	45点	39.2点
④管理経費の縮減	25点	17.0点
⑤児童会館の運営に当たって、必要なノウハウを備えていること	30点	25.6点
⑥児童会館の運営に当たって、各児童会館の特性を踏まえた事業計画となっていること	10点	8.2点
⑦こども人形劇場の運営に当たって、必要なノウハウを備えていること	15点	13.8点
⑧その他	30点	26.6点
合計	200点	170.4点
得点率	—	85.2%

別紙

選定方法を非公募とした理由

1 児童会館

児童会館の指定管理者となった団体には、長期的な視点に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が必要であり、特に利用者である児童を始め、その保護者や地域住民との継続的な信頼関係を構築することが重要である。また、児童会館がその設置目的を達成するためには、事業内容の企画立案等を札幌市と指定管理者とが一体となっていく必要があることから、札幌市が継続的かつ積極的な関与を行うことができる団体を指定管理者とする必要がある。

今回応募を求めた公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会(以下「財団」という。)については、利用児童数が増加する中であっても、異年齢交流や地域交流を積極的に行うなど、施設の設置目的に沿った多様な事業を企画・立案しているほか、障がいのある児童の受け入れに当たっては、巡回指導や保護者との面談を行うなどの配慮を行い、より多くの障がいのある児童を受け入れることができている。

また、「子育てサロン」では、子育て親子の交流の場、情報交換の場、乳幼児の遊び場として、利用者のニーズに対応した様々な取組が効果的に進められていること、「子ども運営委員会」では子どもの意見を積極的に運営に取り入れるると同時に「まちづくり」への関心も深めることができたことなど、いずれの事業においても評価できる取組内容となっている。

以上のことから、これまで指定管理者として児童会館の管理運営を良好に行ってきたこと、札幌市が強く関与することのできる財団に申込みを求めたものである。

2 こども人形劇場

同劇場の指定管理者は、人形劇の担い手を育成しながら自らも人形劇を制作し発表することが求められており、蓄積してきたノウハウを生かし、長期的な視点に立って継続的な事業運営や人材育成に取り組む必要があることから、これまで指定管理者として同劇場を運営し、人形劇に関する実績が豊富な財団に申込みを求めたものである。